

第4回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和7年4月25日（金） 9：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤朗教育長、佐藤政志委員、佐久間千都委員、高橋真弓委員、高橋恵委員
事務局出席者

小林裕之教育未来課長、宮澤徳昭社会教育課長、宮澤孝也図書館長、

小林和浩子ども教育課長、大野義史子ども教育課長補佐（書記）

○近藤教育長

令和7年第4回教育委員会定例会を開始いたします。では会議録署名委員の選出をお願いします。

○小林子ども教育課長

本日の会議録署名委員は、高橋恵委員にお願いします。（高橋委員承諾）

○近藤教育長

それでは、行政報告をいたします。

- ・教育委員会新体制について
- ・架け橋期コーディネーターについて
- ・学校訪問（授業参観）について

以上ですが、ご質問ありますでしょうか。

○高橋（恵）委員

亀代小の授業参観について、28日となっていますが、今日が一応授業参観の予定となっています。

○近藤教育長

これは、学校が行う授業参観ではなく、こちらが行って見せてもらうという授業参観となります。

○高橋（恵）委員

分かりました。

○佐久間委員

25日の金曜日、「命の電話」の青木氏というのは責任者の方でしょうか。

○近藤教育長

青木議員となります。

○佐久間委員

分かりました。

○近藤教育長

よろしいでしょうか。では、議案に入る前に教育委員会の新しいメンバーに自己紹介をしてもらいますのでよろしくお願ひします。

- ・小林子ども教育課長挨拶
- ・小林教育未来課長挨拶
- ・宮澤図書館長挨拶
- ・大野子ども教育課長補佐挨拶

○近藤教育長

このメンバーでこの教育委員会に参加させていただきますのでよろしくお願ひします。では、4番の議案に入ります。承認第2号専決処分の承認を求めるについてお願ひします。

○小林教育未来課長（概要説明）

○近藤教育長

何かご意見があればお願ひいたします。よろしいでしょうか。それでは承認第2号専決処分の承認を求めるについては承認いただけますでしょうか。（全員承認）では、続いて議案第24号聖籠町立図書館協議会委員の任命についてお願ひします。

○宮澤図書館長（概要説明）

○近藤教育長

では、1名新任でその他の方は継続ということで説明がありましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、議案第24号聖籠町立図書館協議会委員の任命については承認いただけますでしょうか。（全員承認）それでは議案第25号令和7年度聖籠町育英資金貸与者の選考についてお願ひします。

○小林子ども教育課長（概要説明）

○近藤教育長

はい。今回3月21日以降の方の件について説明がありましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、議案第25号令和7年度聖籠町育英資金貸与者の選考について、承認いただけますでしょうか。（全員承認）引き続いて議案第26号聖籠町立聖籠中学校通学バスの運行要綱の一部改正についてお願いします。

○小林子ども教育課長（概要説明）

○近藤教育長

はい。今ほどの説明について何か確認、質問等いかがでしょうか。

○佐藤委員

この告示そのものは問題ないですが、毎年度の9月末日だと不都合があるので改正するわけですよね。その中学校通学バスの実情に合わせてというのが、分かったようで私は分からぬ内容なので、何が問題で「9月末日」を「教育委員会が別に定める日」に変更したのかというのを教えていただけすると分かりやすいです。併せて、「教育委員会が別に定める日」というのは具体的には、どこで、どのように決まるのかという2点について教えてもらえますか。

○子ども教育課長

今、バスの運転手さんが非常に確保しづらいというような状況にあります。運行ルートを早く決めておかないと、バスが確保できないというような状況になるので、もう「9月末日」では遅すぎるということで今回改正をさせていただいたところです。また、具体的に「教育委員会が別に定める日」というのは、またこの教育委員会に諮って決める、もしくは報告させていただくということで、柔軟に対応ができればなということで、このような改正となっています。

○佐藤委員

「教育委員会が別に定める日」というのは柔軟性があって、やりやすさという面ではいいかなと思いますが、今の話からすると、10月以降になるのかなと思ったら、前倒しですよね。この規定を解釈すればデッドラインが9月末日までですから、別に8月末に決めたっていいわけですよね。デッドラインが9月末日ですけど、8月であろうが7月であろうが決めることができんですよね。後ろになるのかなと思っていたら、今の話だと前もって決めたいという話ですよね。ただ、色々な都合があるので、教育委員会で相談してというのは、やりやすいからいいかなと思います。特に反対するものではないですが、確認させてもらいました。

○子ども教育課長

「9月末日」までということにしておくと、我々がまず勝手にと言ったら言い方悪いですけれど、保護者の皆さんに例えば7月末までにという文章を送付したとしても、この規則の中で9月末まで大丈夫となっているじゃないかというようなことを避けるという意味合いもありますので、ご理解いただければと思います。

○近藤教育長

そうすると7月か8月の教育委員会の時に「今年度はこの日」というような報告または提案がなされるということでよろしいですか。

○子ども教育課長

はい。

○近藤教育長

わかりました。他によろしいですか。では、議案第26号聖籠町立聖籠中学校通学バスの運行要望の一部を改正する告示については承認いただけますでしょうか。（全員承認）定例報告に入ります。子ども教育課長お願いします。

○子ども教育課長

- ・補正予算について
- ・学校給食費の収支状況について
- ・聖籠町認可外保育施設保育料支援事業実施要綱の制定について
- ・聖籠町児童クラブ条例施行規則の一部改正について
- ・聖籠町児童館設置条例施行規則の一部改正について
- ・聖籠町私立認定こども園等運営費補助金交付要綱の一部改正について
- ・聖籠町私立認定こども園障害児保育事業補助金交付要綱の一部改正について
- ・聖籠町年度途中待機児童解消事業補助金交付要綱の廃止について
- ・みんなの森どんぐり保育園の認可について
- ・令和7年度子ども教育課の職務分担（担当）について
- ・令和7年度子ども教育課工事・修繕等予定表について
- ・令和7年度聖籠中学校通学バスの利用料金等について
- ・財産の取得について（タブレット端末）

○近藤教育長

たくさんございましたけれども、何か確認などありましたらお願いいいたします。

○佐藤委員

資料9の財産の取得について、この業者は今までと同じ業者でしょうか。

○子ども教育課長

今回は、購入の事業が補助事業となっており、補助金を受けるためには、県内の自治体と共同調達をする必要がありました。共同調達のためのプロポーザル審査委員会が新潟県の主導で行われまして、そこに我々も参加させていただいたところであります。参加自治体が17自治体でしたが、17自治体にそれぞれ審査員がいて、その審査の点数が一番高い業者との契約ということになったわけです。今回、富士フィルムビジネスイノベーションジャパンさんとの契約になったわけですが、現在の業者とは違う業者となっております。

○佐藤委員

これだけタブレットが学校に普及していると、それを取り扱う業者も取り合いになるのかなと思ったりします。一者随契ということで、さっきの話だと、新潟県が一括で取りまとめるということなので、複数の業者が手を挙げたのか、それとも一者だけだったのか、というのがどちらかなと思って、そしてタブレットについてはニュースを見るといろいろトラブルがあったりしているものですから、確認させてもらいました。

○子ども教育課長

プロポーザルに手を挙げた業者は4社ありました。そのうちの1社からこの富士フィルムビジネスイノベーションジャパンに決まったということあります。

○佐藤委員

そうすると、その自治体はすべてこの事業者がカバーするという解釈でいいですか。

○子ども教育課長

県が主導したプロポーザルがiPad用のプロポーザルとChromebook用のプロポーザルがあり、我々は現在iPadを使っていますので、生徒及び児童の負担を少しでも減らしたいというところでiPadの方を選択しました。iPadを選択した自治体、今回17自治体が同じプロポーザル審査に参加したわけですが、そちらの自治体はすべてこちらの事業者からということになります。

○高橋（真）委員

資料8の通学バスについて、令和6年度の利用料金を教えてください。

○子ども教育課長

往復利用の場合は1万4,000円、片道利用の場合は7,000円です。今までの金額に据え置くというようなことになります。

○高橋（真）委員

今後減額するような案は出ていますでしょうか。

○子ども教育課長

検討委員会では、減額するという方向の意見は出ていません。

○高橋（真）委員

わかりました。

○近藤教育長

その他よろしいでしょうか。では、続いて教育未来課長お願ひいたします。

○教育未来課長

- ・実施報告と実施計画について
- ・3月の超過勤務状況について
- ・3月の懲戒処分について
- ・令和7年度子ども教育課の職務分担（担当）について
- ・不登校、不登校傾向児童生徒数について

○近藤教育長

今ほどの報告について何かご確認等ございますか。

○高橋（恵）委員

今の不登校の状況ですが、中学生がすごく多いなという印象ですが、県内の中学、高校の状況等比べて、聖籠中がどのくらいなのかわかったら教えてください。

○阿部副参事

後ほどお調べして回答します。

○近藤教育長

中学校に関しては、ざっくり言うと、県平均よりそんな大きくはないですが、上回っていることは事実です。小学校については3校あるので、それぞれ見ていくと県よりも下回っているところもあれば、少し超えているところもあるというような状況だったはずです。

○高橋（真）

同じく不登校でフレンド通級の生徒が増えているような感じになっていますが、部屋は1つしかありませんが、足りているのかどうかなど状況を教えてください。

○教育未来課長

確認しまして後日お答えしたいと思います。

○高橋（真）委員

お願いします。

○佐久間委員

私も不登校傾向のところで、山倉小学校と亀代小学校は同じぐらい、それで蓮野小学校が低くずっときているので、何かその違いというのを、もしわかったら教えてください。

○教育未来課長

不登校の発生状況というのは、要因が1つということではなく、それぞれ個々の状況によって違ってきます。今のご質問ですと、地域に関連性があるのではないかとか、学校の取り組みに違いがあるのではないかということではないかと思ってお聞きしましたけれども、そういういたご質問でしょうか。

○佐久間委員

そうですね。学校の対応というか、どこに違いがあるのか、もしわかったらお願いします。

○高橋（真）委員

中学3年生で3月にフレンドルームに行っている方がいて、その後の進路、高校受験をしたかどうか、去年は資料があったような気がしたので、もしあれば教えてください。

○教育未来課長

後ほどお調べしてお答えします。

○佐藤委員

いいでしょうか。多分ですね、中学校の不登校の生徒は、こここの資料9ページに進路先がありますけど、私はその個人の情報は知らないですが、中学校の関係からいくと、いわゆる学校で不登校だった生徒、もちろん通常に受験をして、通常の高校に行く子も当然いますが、現状としては、ここに出てくるような中では、例えば翠江高校とか西高、あとは私立のN高校、ヒューマンキャンパスの方に流れいくのが多いのかなと思います。多分、聖籠中学校に聞いてもそういう回答をするのではないかなと思います。このいわゆる通信制の高校については、今までよりもこ

ういう学校が増えてきて、特にN高であれば、あれだけ大々的に芸能人を使ってコマーシャルをしている。東京で全国展開をしていて、新潟校が今年4月開校ですね。そういう流れがどんどん増えていくのではないかでしょうか。だから、不登校の子たちも当然選択肢はあると言いつつ、全日制よりも通信制とか単位制の方に流れしていくことが当然多くなる。聖籠中の生徒も多くなるのではないかと思います。

○近藤教育長

今、何点かご質問ありましたけれども、教育未来課長から次回の教育委員会のところでまたお話をさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤委員

先ほどの蓮野・山倉・亀代の数字について、これが事実という可能性も確かにありますけど、感覚的には蓮野小学校が4月から3月までずっと同じ数字で行くというのはちょっと不自然かなという気はします。蓮野小学校さんが頑張ってくれて、最初のスタートの人数をそこで抑えて、ずっと維持してくれたという解釈も当然ありますけど、今の子供たちの現状から考えれば、少しずつ増えていかざるを得ないというのが現状であり、不登校の形、不登校傾向の子の解釈が学校によって若干ずれると、この数値に違いが出てくるのかなと思います。微妙な問題なので、正解はありませんが、それこそ実態を把握するために、校長会とかで同じスケールで生徒を見ることができるようにご指導いただけだと、数値が割と似てくるのかなと思います。

○近藤教育長

ほぼほぼこのような感じになりますね。ただ、ここの調べ方が、欠席理由等が不明であり、学校が不登校、不登校傾向児童生徒と判断した児童生徒を報告するということなので、佐藤委員がおっしゃるような、例えばもう県に報告するような30日以上とかで、スパッと切ったときに、この人数が変わってくるというようなことは有り得ますけれども、学校の方で注意して見ていこうと思ったようなものも全部入っているわけですから、この数字がイコール不登校の子供たちとは限らないというところは、ちょっと分かりにくさに繋がるというところであります。この辺についても資料としては担当の方にあると思いますので、また確認の方お願ひしたいと思います。

○佐藤委員

生徒指導調査がありますよね。きちんとした数字を県に報告したものと、そこの整合性を見ると、甘く見ているところと厳しく見ているところがあるかもしれません。そのデータを示してもらうといいかもしれません。時期が来たらで構いませんのでお願ひします。

○近藤教育長

公表はいつも秋でしたでしょうか。

○佐藤委員

大分遅いですね。夏頃に集計するかもしれません。

○近藤教育長

そうですね。報告は早めに出すだろうけど、それを取りまとめた報告の結果については、秋になるというような感じだったかもしれません。

○教育未来課長

今、昨年度末ということで、すでに県に報告を行っているものが届きました。
(概要説明)

○佐藤委員

30日以上ですね。

○教育未来課長

はい。

○佐藤委員

ほぼ反映しているんですよね。

○近藤教育長

はい。プラスで、心配で目をかけていこうという子供の数が含まれるところなると。またいろいろご質問の内容に応じて確認をしていただきたいと思います。続いて、社会教育課長お願いします。

○社会教育課長

- ・実施報告、実施計画について
- ・これから事業・イベントについて
- ・社会教育課の職務分担表について
- ・「週末体験くらぶ」年間事業計画について

○近藤教育長

今ほどの説明について何かございませんでしょうか。

○高橋（真）委員

芝の具合が悪いということですが、どういう状況でしょうか。

○社会教育課長

芝の根っここの辺りの層が少し湿り気が多く、病気にかかりやすい状態、カビとか湿気による病気にかかりやすい状態です。

○高橋（真）委員

植え替えるまではしなくてもいいのですか。

○社会教育課長

植え替えの必要はありません。土に穴を開けたりですとか、殺菌剤を散布するという対応で様子を見ます。

○高橋（真）委員

わかりました。ありがとうございました。

○社会教育課長

1日も早く皆さんに遊んでもらえるようにしたいと思っております。

○高橋（真）委員

週末体験クラブが毎週土曜の午前中ですが、今後、小学校とかの行事等が入ってくると思いますが、そういうところで今までクレーム等は特になかったでしょうか。

○社会教育課長

年間を通して土曜日ということであり、学校の方の事業がある場合には、事業をずらすというような考えでおります。これまで行けなかったとか、そういったクレーム的なものはありませんでした。また、大きな事業が入れば調整をさせていただきたいと思っております。

○近藤教育長

あとよろしいでしょうか。

○佐藤委員

1点お願いします。毎回中学校の部活動の地域展開をお聞きして、苦しい状況はよく分かるのですが、令和7年度が一応準備の最終年度と位置付けられていたような気がしますが、その後、国や県がちょっと難しい、延期すると言っているかどうかの情報について教えてください。

もし、当初の通り、令和7年度をひとつの節目とするなら、今年の7月末までに8年度以降についての何らかの方向性が必要になるのかなと思います。それはもう

準備が整う、整わないに関わらず、もう8年度から移行しますというふうにいってしまってはどうか。あとは、まだ準備不足だし、世の中の流れもなかなか難しく、指導者の確保も難しいので、7年度は延期、8年度からという何かしらのアクションが必要だと思いますが、これは担当課長の判断によらないかもしれないし、最後は町長がどう考えるのかというところまでいくのかもしれません、今のところ、どうする予定でしょうか。

○社会教育課長

担当課長といたしまして状況だけご報告させていただきます。まず7年度は、計画では年度末までやって、本格実施にいこうかということで話が進んでいたわけですが、今現在、試行的に今ある部活すべてが週末に活動できるよう指導者の予算については予算付けをいたしました。外部指導者については、予定通りに陸上と柔道と野球の3つが外部指導者として入っております。その他にも学校の先生が週末関わりますというクラブもあります。バスケットについても今のところ、学校の先生も一緒に入ってやれるという状況であります。それで、8年度以降であります、新潟県がかなり先行して動いていますという感じで、他県にも話をしているようですが、関西方面だと、まだ全然動いてないところがあるというような情報もありますので、慎重な動きをした方がいいのかなというような状況であります。従いまして、8年度から、9年度から本格的に週末もしくは平日も含めた地域移行というものは、様子見ていいのかというふうに感じております。実際に指導者の問題が今一番であります、そちらの方の確保が来年辺りも見通せるかというところが、少し不安があるところであります。

○佐藤委員

いくら頑張ってもその指導者が確保できないと先に進まない話ですし、先生方にお願いしたら現状と変わらないですよね。それは看板の付け替えをしているだけの話で、教員が地域指導者になって活動していたら同じことなので、それは避けたほうがいいかなということで様子見も致し方ないかなという気は個人的にはしています。ただ、頑張るだけは頑張っていただければなと言うしかありませんが、ありがとうございました。

○近藤教育長

なかなか各市町村の苦しいところですね。昨日、町村教育長会があって、皆さんの所はどんなですかと言うようなことでお話を伺いました。やりたいという教員を含めて指導体制を構築できたというようなところは幾つかありましたけど、ただ佐藤委員さんが言うように、教員を当てにしていては、本当は駄目なわけです。教員は異動していなくなるですから。だからずっと地域に根差すためには、地域の方の指導者が今度必要になってくる。そうすると、ちょっと厳しいところがあ

る。当然、やりたい教員の方にお手伝いしていただき活動していくという形をとらながら、いずれ地域の方々にやってもらうという方向に持っていくかなきゃならないわけで、やってもいいですよという教員がいる間は、本当は本格実施とは言えないのではないかという気持ちもあり、だから本格実施というのをどう定義して、いつを目指すというのは、今度作っていかなければいけないのかなと思います。それプラス国の方では、保護者負担の考え方でいまだにどう負担するっていうものを明確に出してきていません。5月中に国の大好きな検討委員会の答申が出ると言う話なので、そこでどのくらい具体的に出てくるかというのを注視しながら、そこでもまだ検討するということであれば、もうどうしようもない話で、こちらとしても進めたいけれども進められないというような状況があり、なかなか苦しいところは苦しい、ただ人材集めというものについては、社会教育課、ネットの方で着実に進めていってもらわないと、いざやるぞとなったときに「いません」では話にならないわけで、それは地道にやってもらうということを続けていくということになるかと思います。よろしいでしょうか。続いて図書館長お願いします。

○宮澤図書館長

- ・事業実績及び予定について
- ・3月の利用状況について
- ・令和7年度図書館事務分担表について
- ・令和7年度図書館イベント表について

○近藤教育長

では、今ほどの説明について何かございます。

○佐藤委員

データの見せ方についてですが、図書館は色々なデータを色々な所で示さなければいけないかなと思っていますが、3の右下の「1日平均入館者数（前年同月比）」とありますが、可能であれば、これをその上の「入館者数」と同じように、月ごとで前月比と今月比が前年の「前年の1日あたり」と「今年の1日あたり」が流れで分かるようにすると良いかと思います。イメージわかりますでしょうか。

○図書館長

はい。

○佐藤委員

グラフで、令和6年度4月から3月まではもうデータ出ていますので、7年度の4月から付け加えるような形です。1日あたりでの客観的なデータ、大体200人と

すれば、スケールはマックス 200 人ぐらいで多分、ここのスケールで済むかとも思
います。そうすると、少し説得力があるデータになるかなと思います。

○図書館長

検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○近藤教育長

お願ひします。その他ありますか。ありがとうございました。では 6 番その他に
入りますが、事務局の方で何かございますか。

○小林子ども教育課長

次回の定例会ですが、5 月 26 日月曜日、9 時半からでお願ひします。

○近藤教育長

以上で定例報告を終わります。その他、事務局は連絡ありますか。

○近藤教育長

以上をもちまして令和 7 年第 4 回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。あ
りがとうございました。

上記のとおり、令和 7 年第 4 回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和 7 年 4 月 25 日

教育長

委員